

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果
国立大学法人東京大学

1 全体評価

東京大学は、世界的教育研究拠点として、教育の質と研究の質の更なる高度化を図り、国内外の多様な分野において指導的役割を果たす人材を育成することを使命とし、人類社会全体の発展に貢献するために公共的な責任を自ら考えて行動する、市民的エリートの育成を目指している。第3期中期目標期間においては、国内のみならず国際的にも社会との幅広い連携を強化し、大学や国境を越えた教育研究ネットワークを拡充させることにより、卓越した成果を創出している海外大学と伍して、多様性を基盤としつつ、全学的に卓越した教育研究とその成果の社会への還元を推進することを基本的な目標としている。

中期目標期間の業務実績の状況及び主な特記事項については以下のとおりである。

	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
教育研究						
教育		○				
研究	○					
社会連携		○				
その他			○			
業務運営		○				
財務内容		○				
自己点検評価	○					
その他業務			○			

（教育研究等の質の向上）

先駆的な取組として修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を全学で第3期中期目標期間中に20プログラム開設している。国際卓越大学院では、Qualifying Exam、学位審査の厳格化等の質保証の仕組みを備えた修士・博士一貫コースを部局の壁を越えて設け、海外共同研究や産学協創によってグローバルに活躍する「知のプロフェッショナル」を育成している。また、学術の卓越性の向上及び研究環境の国際化を推進するため、世界のトップレベルの研究機構を置く全学組織である国際高等研究所においては、ニューロインテリジェンス国際研究機構を新設するとともに、カブリ数物連携宇宙研究機構は国際的な研究プロジェクトを多数進行しており、海外からの学術賞の受賞なども多岐にわたっている。

（業務運営・財務内容等）

個人からの土地、有価証券等の評価性資産による寄附を拡充するため、学内制度を整備しており、第3期中期目標期間中には株式約60億円（受領時の時価）の寄附を受け入れることで、株式配当額を原資とした安定的かつ自由度の高い財源を確保し、戦略的に執行することができている。また、総長の諮問に応じて、大学の掲げる目標及び当該目標を達成

22 東京大学

するための戦略等について、国際的かつ多角的な視点から意見の答申を行う「UTokyo Global Advisory Board」を設置しており、ここでの助言は、「東京カレッジ」の開設及び「東京フォーラム」の開催に活かされている。

一方で、研究活動における不正行為があったことから、改善に向けた取組が求められる。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

<評価結果の概況>	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善事項
(I) 教育に関する目標		○				
①教育内容及び教育の成果		○				
②教育の実施体制		○				
③学生への支援		○				
④入学者選抜			○			
(II) 研究に関する目標	○					
①研究水準及び研究の成果		○				
②研究実施体制等の整備		○				
(III) 社会連携及び社会貢献に 関する目標		○				
(IV) その他の目標			○			
①グローバル化			○			

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(中項目)4項目のうち、3項目が「中期目標を上回る成果が得られている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(教育)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

1-1 教育内容及び教育の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であり、これらを総合的に判断した。

22 東京大学

1-1-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「学修一貫の国際卓越大学院の整備」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 学修一貫の国際卓越大学院の整備

優秀な学生が学部後期課程で大学院の授業科目を履修する「学修一貫の国際卓越大学院プログラム」の整備を2研究科で進めている。特に経済学研究科では、本プログラムにより修士課程に進学した学生のうち、6名が1年間で修士課程を修了するなど、成果が明らかになりつつある。また、学部後期課程における早期卒業制度の整備を進め実施している。(中期計画1-1-1-3)

○ 分野横断型の特別教育の展開

後期課程グローバルリーダー育成プログラム (GLP II) では、国際社会における指導的人材の育成を目的とし、グローバルコンピテンシーや柔軟なリーダーシップスキル等高度な国際総合力を持った人材の育成に向け、全学部共通授業科目「GEfIL実践研究PHASE1」、「GEfIL実践研究PHASE2」及び「グローバルリーダー講義」を中核とした分野横断型の特別教育プログラムを展開している。また、「GEfIL海外プログラム」により、平成28年度から令和元年度の4年間で403名を70か国165プログラムに派遣している。(中期計画1-1-1-2)

(特色ある点)

○ 国際化教育の推進

外国語の授業科目の増加、英語の習熟度別授業、外国人教員による発信型英語教育の充実などに加え、英語学習環境を拡充し国際化教育プログラムを体系化するなど、個性の伸長に向けた取組を行っている。結果として、学生の英語運用能力に関する達成度調査により、学生の英語運用能力の向上が一定程度明らかになっている。また、国際総合力認定制度 (GO GLOBAL GATEWAY) も、外国語教育を超える国際化教育のための個性ある取組であり、制度を開始した平成30年度の登録者数416名から増加し、令和元年度の登録者数は1,561名となっている。(中期計画1-1-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下の教育

キャンパスでの新型コロナウイルス感染症の拡大防止に体系的に取り組むとともに、各学部のオンライン授業の良好事例を選出し、ポータルサイトに公開し、授業内容の改善を図っている。また、実習やフィールド調査に参加する学生・教職員等、教育・研究上必要と認められた学生・教職員に対して、新型コロナウイルス検査 (PCR検査、抗原定量検査など) を行い、検査体制の整備もしている。感染症によって必要となったオンライン授業を前向きに捉え、対面のみでの授業とは異なる新しい教育を目指している。

1-1-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「知のプロフェッショナルの育成」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 知のプロフェッショナルの育成

先駆的な取組として修士・博士一貫の部局連携型学位プログラム「国際卓越大学院」を全学で18プログラム開設している。国際卓越大学院では、Qualifying Exam、学位審査の厳格化等の質保証の仕組みを備えた修士・博士一貫コースを部局の壁を越えて設け、海外共同研究や産学協創によってグローバルに活躍する「知のプロフェッショナル」を育成している。国際卓越大学院全体では、令和元年11月現在、16の国と地域から117名が在籍している。そのうち、理学系研究科の「グローバルサイエンス国際卓越大学院コース」では、米国大学院の入学標準試験であるGRE (Graduate Record Examination) を利用した選抜を実施し、4年間で海外の69大学から125名の応募があり、23名が入学している。(中期計画1-1-2-2)

(特色ある点)

○ 研究科横断型教育の展開

学問領域や社会の必要性に応じた領域融合的・境界横断的な教育を強化するため、新しい課題に向けて異なる分野の知をつなぐ横断型教育プログラムを展開している。研究科横断型として「日本・アジア学教育プログラム」、「海洋学際教育プログラム」、「デジタル・ヒューマニティーズ教育プログラム」、「科学技術イノベーション政策の科学教育プログラム」の4プログラムを開設し、令和元年度までに304名が修了している。(中期計画1-1-2-1)

1-2教育の実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「教育の実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

22 東京大学

1-2-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 全学的な大学院教育の強化

国際卓越教育分科会及び国際卓越大学院タスクフォースを設置し、国際卓越大学院の教育プログラムを全学的に承認する仕組みを導入している。このほか、全研究科共通の授業科目や研究科横断型教育プログラム等を開講するため、新学務システムの機能を拡充するなど、支援体制も充実させている。また、個々の研究科等の大学院教育のみに依存しない全学的な教育体制の強化を推進している。(中期計画1-2-1-2)

○ 教員確保のための様々な人事制度

国内外から多様で優れた教員を確保するため、クロス・アポイントメント制度、スプリット・アポイントメント制度、東京大学特別教授制度、年俸制給与等の柔軟な人事措置を活用している。このほか、准教授ポストを一定期間教授へアップシフトする「採用可能数のアップシフト」制度を平成28年度から開始している。加えて、国内外から優秀人材の獲得を促進する観点から、給与の大幅な弾力的・競争的設定を可能としている。

(中期計画1-2-1-3)

1-2-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「インフラ整備の計画的な実行」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ インフラ整備の計画的な実行

老朽施設の機能改善を中心に、インフラ環境の整備を毎年計画的に実行している。同時に、平成28年度にはインフラ長寿命化計画(行動計画)を策定し、大学全体及びキャンパスごとの現状を把握し、中長期的な方向性の検討を行っている。また、各キャンパスにおいて現地調査を行い「施設保全カルテ」を作成し、データベース化している。これを踏まえ、令和元年度に個別施設ごとの具体的な改修方針及び修繕計画を定めるインフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定している。(中期計画1-2-2-1)

(特色ある点)

○ Go Globalセンターの設置

国際交流や課外活動の推進等の観点から、国際化の拠点となる組織としてGo Globalセンターを設置し、学生間交流イベント用のスペースも確保している。総合図書館にライブラリープラザを新設し、学生の主体的な学習を支援するとともに国際交流のためのコーナーも設置している。(中期計画1-2-2-1)

○ 新型コロナウイルス感染症下での授業のオンライン対応

新型コロナウイルス感染症への対応にいち早く取組み、令和2年4月からの新年度授業を遅らせることなく、授業のオンライン化を達成、秋学期からはハイブリッド授業も開始している。オンライン授業を円滑に進めるサポーター制度等、教育支援も充実させ、令和3年7月にはオンライン授業の質保証やさらなる活用に関する事項をまとめた報告を出している。

1-3学生への支援に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「学生への支援に関する目標」に係る中期目標 (小項目) 2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-3-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 進学振分け制度の改善

前期課程から後期課程へ進学する際の進学振分け制度を見直し、学生の志望に対してより公平な進学が可能となるよう、平成29年度から進学選択方式を実施し、適宜改良を施している。平成30年度進学選択では、学生本来の希望学科への志望登録を行いやすくするため、「受入保留アルゴリズム」を導入し、学生が他の志望者で定数が埋まることを恐れ、本来の第1志望ではない学科を登録することを排除し、学生の自主的な選択を促す仕組みとしている。また、進学情報センターで個々の事情に応じた進学相談に乗るほか、「進学選択ガイダンス」や「進学選択シンポジウム」を開催し、学生の自主的な選択を支援している。(中期計画1-3-1-1)

22 東京大学

1-3-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「国際宿舎と産学協創拠点の融合」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 国際宿舎と産学協創拠点の融合

豊島地区では、既に運用を行っている豊島国際学生宿舎（A棟）に加え豊島国際学生宿舎（B棟）を新設し、目白台地区では、目白台インターナショナル・ビレッジ（857室）が新設されている。同ビレッジは、シェア型住居と独立型住居を備え、多様な入居者に対応しつつ、日本人と外国人が互いの生活文化に触れながら国際交流が体験できる国際宿舎機能を有している。これに加えて、入居者と起業家や産業界の人材が国際的な協創を進めるインキュベーション支援施設が併設されており、地域との共生や産学協創の機能を有し、国際宿舎と産学協創拠点が融合する複合施設となっている。（中期計画1-3-2-2）

○ 大学院生の経済的支援

優秀な大学院生の支援として、TA制度及びRA制度を見直し、経済的な支援を行うとともに、優秀な学生が将来の教育研究の指導者となるためのトレーニングの機会であることを明確にし、大学院博士課程への進学を奨励・促進している。令和元年度には大学院博士課程学生の37%に対し、日本学術振興会特別研究員研究奨励金におおむね相当する経済的支援を実施している。（中期計画1-3-2-1）

1-4 入学者選抜に関する目標（中項目）

【評価結果】中期目標を達成している

(理由) 「入学者選抜に関する目標」に係る中期目標（小項目）2項目のうち、2項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

1-4-1 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

1-4-2 (小項目)

【判定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標(中項目)2項目のうち、2項目が「中期目標を上回る成果が得られている」であり、これらの結果に学部・研究科等の現況分析結果(研究)を加算・減算して総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

2-1 研究水準及び研究の成果等に関する目標(中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」に係る中期目標(小項目)が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「世界のトップレベルの研究機構の新設」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 世界のトップレベルの研究機構の新設

学術の卓越性の向上及び研究環境の国際化を推進するため、世界のトップレベルの研究機構を置く全学組織として、国際高等研究所を設立しており、平成29年度には、ニューロインテリジェンス国際研究機構(IRCIN)を新設している。この機構は、カブリ数物連携宇宙研究機構(Kavli IPMU)に続いて世界トップレベル研究拠点プログラム

(WPI)に採択されている。Kavli IPMUは、日本学術会議の「第23期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン2017)」の重点大型研究計画に選ばれたLiteBIRD計画など、国際的な研究プロジェクトを多数進行しており、2017年度にはフンボルト財団研究賞を、2018年度にはハンブルク賞を受賞するなど、海外からの学術賞の受賞なども多岐にわたっている。(中期計画2-1-1-3)

22 東京大学

○ 国際共同拠点の共同研究の推進

平成30年度に医科学研究所と宇宙線研究所が国際共同利用・共同研究拠点として認定され、2つの国際共同利用・共同研究拠点と、8つの共同利用・共同研究拠点を擁し、大学の枠を超えて国内外の研究者の知を結集して研究情報を提供・発信している。共同研究採択件数は、平成28年度から令和元年度まで約2,000件前後で推移している。受入人数は、平成28年度7,286名から令和元年度7,985名となり、およそ10%増加している。そのうち海外からの受入人数は、平成28年度1,117名から令和元年度1,712名となり、およそ53%増加している。(中期計画2-1-1-2)

(特色ある点)

○ 新しい学問分野創造の促進

研究の分野間連携の強化を図るために設置された連携研究機構では、複数の部局連携によるボトムアップにより、新たな学問の創出や社会からの要請に迅速に対応する柔軟な組織構築を可能にしている。平成28年度から令和元年度の4年間で28の機構を設置するなど、既存の組織の枠を超えた学の融合による学問分野の創造を促進している。(中期計画2-1-1-1)

○ 新型コロナウイルス感染症に係る研究

医科学研究所では、既に国内で長年にわたって処方されてきた薬剤である「ナファモスタット」の新型コロナウイルスに対する有効性に関する研究報告を行っている。さらに、理化学研究所、日医工株式会社、第一三共株式会社と共同研究し、ナファモスタットの吸入製剤化の研究開発を推進している。また、ハムスターの感染モデルの有効性に関する研究発表を行い、世界中で研究が行われている。

研究支援としては、産学協創推進本部において「東京大学新型コロナウイルス感染症対策実用化研究助成」を行うとともに、「東京大学基金」として「新型コロナウイルス感染症緊急対策基金」を立ち上げるなど、新型コロナウイルス感染症対策の研究環境整備のための財政面の支援もしている。

2-2 研究実施体制等に関する目標 (中項目)

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「研究実施体制等に関する目標」に係る中期目標 (小項目) が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」であることから、これらを総合的に判断した。

2-2-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「新図書館計画の推進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 新図書館計画の推進

教育と研究のための新たな拠点として、本郷キャンパス総合図書館を大幅に拡充する東京大学新図書館計画を進めており、平成29年に研究と学びをつなぐライブラリープラザ、平成30年に収蔵冊数約300万冊となる巨大自動化書庫を整備し、運用を開始している。附属図書館の蔵書数は、令和元年度末で980万8,355冊となり、第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度952万1,122冊から約28万冊増加し、所蔵雑誌種類数は16万9,965種となっている。(中期計画2-2-1-4)

(特色ある点)

○ 柔軟な人事制度の推進

教員人事に関しては、国籍性別等の区別なく世界最高水準の人材を集めるため、クロス・アポイントメント制度、スプリット・アポイントメント制度、東京大学特別教授制度、年俸制給与等の柔軟な人事措置を多数展開している。これらの柔軟な人事制度の下で、外国人教員比率は第2期中期目標期間の最終年度である平成27年8.9%から令和元年10.6%に増加し、女性教員比率は平成27年16.8%から令和元年18.1%に増加している。(中期計画2-2-1-1)

(Ⅲ) 社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 「社会との連携及び社会貢献を志向した教育・研究に関する目標」に係る中期目標(小項目)2項目のうち、1項目が「中期目標を達成し、優れた実績を上げている」、1項目が「中期目標を達成している」であり、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

3-1-1 (小項目)

【判定】 中期目標を達成し、優れた実績を上げている

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。また、特記事項を判断要素とし、総合的に判断した結果、「共同研究、技術移転及びベンチャー創出の促進」が優れた点として認められるなど「優れた実績」が認められる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 共同研究、技術移転及びベンチャー創出の促進

日立製作所、NEC、ダイキン工業、ソフトバンク、三井不動産と協定を締結したほか、IBMと覚書を締結、半導体メガファウンドリーTSMC (Taiwan Semiconductor Manufacturing Company) とアライアンスを締結し、組織対組織の大規模組織間連携は7件となっている。また、質の高い単願特許の出願強化のため、毎年1億8,400万円程度の出願予算を措置し、国内のほかPCT (Patent Cooperation Treaty) 国際出願や米国、欧州への外国出願を積極的に進めている。共同研究は、平成28年度1,806件、77億4,600万円から令和元年度2,285件、121億400万円と増加し、4年間で合計8,361件、386億9,100万円に達している。また、知的財産等収入額は4年間で36億円となっている。東大関連ベンチャー企業数は各年度末時点累積で、平成28年度305社から令和元年度401社へ増加している。(中期計画3-1-1-2)

(特色ある点)

○ 自律的イノベーションエコシステムの構築

平成28年度に東大IPC (東京大学協創プラットフォーム開発株式会社) が組成した「協創プラットフォーム開発1号ファンド」(協創1号ファンド) と、令和元年度に組成した「オープンイノベーション推進1号ファンド」(AOI1号ファンド) の2つの目的別ファンドを企画・運用することにより、自律的イノベーションエコシステムの構築を推進している。(中期計画3-1-1-2)

○ つくば-柏-本郷イノベーションコリドー構想の推進

つくば研究学園都市と人材や企業の集積地である本郷（東京）の中間にある柏地区キャンパスに、産学官民のハブ拠点を形成する「つくば-柏-本郷イノベーションコリドー」構想を推進している。取組の一環として、平成28年度には、産業技術総合研究所と連携し、企業への「橋渡し」を推進する「先端オペランド計測技術オープンイノベーションラボラトリ（OPERANDO-OIL）」を設立している。また、平成30年度には、産業技術総合研究所、経済産業省産業技術環境局と協定を締結し、新たな研究拠点「柏センター」を設立することに加え、千葉県、柏市とともに取り組む柏の葉地域における新規産業創出のための「産学協創プラットフォーム拠点」として、「柏Ⅱキャンパス産学官民連携棟」を柏Ⅱキャンパスに整備している。（中期計画3-1-1-1）

○ 未来社会協創推進本部の設置

東京大学を「知の協創の世界拠点」とし、我が国の社会及び国際社会の持続的発展に貢献するため、平成29年度に、総長を本部長とする「未来社会協創推進本部（FSI：Future Society Initiative）」を設置している。FSIでは、SDGsの17目標に基づき、東京大学の多様な活動を可視化・発信することにより、シナジーと社会的価値の創出につなげようとしている。そのための仕組みとして、未来社会協創推進本部登録プロジェクト（令和2年3月現在198のプロジェクトを登録）や、「未来社会協創推進シンポジウム」のシリーズ化（令和2年3月現在51件）を行っている。（中期計画3-1-1-1）

22 東京大学

3-1-2 (小項目)

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 公開オンライン講座のさらなる展開

4年目終了時には、正規の講義を公開するUTokyo OpenCourseWare (UTokyo OCW) において30コースを配信するとともに、コンテンツをより学びやすく再編集した「UTokyo OCWx」を平成28年度に開発し、これまで20コースを配信するなど拡充を図っている。公開講座や講演会を動画で配信する「東大TV」は、約500件の動画を配信するとともに、平成28年度からは一部の動画をYouTubeにも対応させ、2万765名のチャンネル登録者と143万6,662回の視聴回数となっている。そして、令和2年度には、コロナ禍において休校中の高等学校に対し、教養学部にて開講している「高校生と大学生のための金曜特別講座」を配信している。令和3年度には全国の553の高等学校（日本の全高等学校の11.3%に相当）と協定を締結して配信しており、毎回平均1,000名ほどの高校生たちが参加している。さらに、令和3年度からはリカレント教育への対応として、配信対象を社会人などにも広げている。また、東京大学グローバルサイエンスキャンパスにおいては、学内、企業、教育委員会による協議会でネットワークを構築するとともに、オンラインツールやOER (Open Education Resource) 化を進めることにより、参加者の増加及び受賞等の実績も上がっている。(中期計画3-1-2-1)

(IV) その他の目標

(1) その他の目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「その他の目標」に係る中期目標（中項目）が1項目であり、当該中項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

4-1 グローバル化に関する目標（中項目）

【評価結果】 中期目標を達成している

(理由) 「グローバル化に関する目標」に係る中期目標（小項目）が1項目であり、当該小項目が「中期目標を達成している」であることから、これらを総合的に判断した。

4-1-1（小項目）

【判定】 中期目標を達成している

(理由) 中期計画の判定がすべて「中期計画を実施している」以上であり、かつ、中期計画の実施により、小項目を達成している。

<特記すべき点>

(特色ある点)

○ 教育研究のグローバル化

「知の協創の世界拠点」としての教育研究環境の充実のため、教育研究のグローバル化を推進している。学生の国際的流動性を高めるため、海外大学と学生交流協定の締結交渉を進め、令和元年度までに80校の海外大学と全学協定を締結している。全学協定等に基づく交換留学の促進に向けて、毎年、留学フェアやGo Global留学説明会等を開催し、学生に対する周知及び応募勧奨を図り、第3期中期目標期間においては、毎年安定的に年間300名を超える派遣、550名を超える受入れとなっている。(中期計画4-1-1-2)

(2) 産業競争力強化法の規定による出資等に関する目標

【評定】 中期目標を達成している

(理由) 下記の実績等を総合的に勘案したうえで、中期計画の実施状況について「計画を達成している」と認められたことによる。

22 東京大学

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 投資事業、取組成果

東京大学協創プラットフォーム開発株式会社（東大 IPC）が組成した「協創プラットフォーム開発1号ファンド（協創1号ファンド）」が出資契約を締結しているベンチャーキャピタル（VC）から出資の行われた東京大学関連ベンチャーは、令和2年度に3社、令和3年度に5社増えて、累計45社となったほか、令和3年度に、協創1号ファンドから新たに東京大学関連ベンチャー7社（累計27社）に対して協調直接投資を決定し、累計で約92.1億円を出資するなど、ベンチャー創出・育成を推進した。このうち、令和2年度には3社のIPO及び1社のM&Aが協調直接投資案件から生み出された。また、令和2年1月に当初出資金27.65億円にて「オープンイノベーション推進1号ファンド（AOI1号ファンド）」を組成し、企業が事業を切り離して独立させるカーブアウト型へのスタートアップや、大企業と共同設立するジョイントベンチャーなど、令和2年度に6社、令和3年度に14社に対して約43.5億円の投資を実行した。令和3年4月、民間からの出資を獲得することでファンド規模をこれまでの約10倍となる240億円超へと拡大し、同年12月にファイナルクローズを迎えることで数千万円のシード投資から20億円規模の大型投資まで幅広く対応が可能となった。

○ 人材育成

東京大学の卒業生・研究者・学生の起業を支援するスタートアップ支援プログラム「東京大学 FoundX」や、グローバルな起業家人材を育成するアントレプレナーシップ教育プログラム「東大 EDGE-NEXT」において、東京大学における人材循環を確立するための特色ある取組が実施されている。

○ ベンチャー支援機関等との連携

東京大学関連スタートアップと当該スタートアップに関心のある大企業や支援者のハブとなり、それぞれの情報に相互にアクセスすることを通じて、スタートアップ、産業界、東京大学の連携支援のプラットフォームとなることにより、スタートアップエコシステム事業を国際的に発展させるとともに、地域連携により推進する「uTIE制度」の創設・実施を目的として、令和3年度に「uTIE (University, Tokyo, Innovation, Entrepreneurship) 専門委員会」を設置した。

(3) 附属病院に関する目標

【両附属病院】

<特記すべき点>

(優れた点)

(運営面)

○ 医学部附属病院・医科研附属病院との連携による病院機能強化

医学部附属病院と医科学研究所附属病院における財務的課題等の解決のため、令和元年度より、「白金・本郷機能強化特別プロジェクト」を開始し、同プロジェクトにおいて、4つのプロジェクト（緩和ケア診療プロジェクト、画像診断活性化プロジェクト、ロボット・低侵襲手術プロジェクト、リハビリ促進プロジェクト）に取り組むなど、医学部附属病院と医科学研究所附属病院の財務的課題等の改善を図り、継続的・安定的な病院運営に取り組んでいる。

【医学部附属病院】

ゲノム医学研究支援センターを設置して先進的なゲノム医学研究の円滑な支援を図るとともに、民間企業との組織的な産学連携による共同研究に取り組み、基礎系から臨床系にわたる様々な研究シーズを効果的に発掘・結集し、次世代に向けた革新的医療技術・機器の開発を推進している。また、クリニカルシミュレーションセンターを設置し、シミュレーション基盤型医学教育を通じて未来の医学・医療を担う高度人材の継続的な養成等に取り組んでいる。診療面では、診療科の専門性を活かしたセンターを多数設置し、患者の立場に立った専門領域の「見える化」の進展、専門的な医療へのアクセスの向上を図っているほか、質の高いがんゲノム医療を提供している。

<特記すべき点>

(優れた点)

(教育・研究面)

○ ゲノム医学研究支援センターを中心とした「Todai OncoPanel」の臨床性能試験の推進

先進的なゲノム医学研究の円滑な支援を目的とするゲノム医学研究支援センターを平成29年6月に設置し、がん、生活習慣病、難病、遺伝性疾患等を対象として、それぞれの分野の専門家が、次世代シーケンサーを用いた大規模なゲノム配列解析、ゲノムインフォマティクス解析のパイプラインの構築等に係る業務を通じて「Todai OncoPanel」の開発に関わる臨床性能試験（がんゲノム医療の有効性検証のための基盤研究）の研究開発を行うなど、「Todai OncoPanel」の臨床性能試験（先進医療B）の開始につなげるとともに、目標症例数の登録完了後も、自由診療により継続して「Todai OncoPanel」の開発を推進している。

22 東京大学

○ 民間企業との組織的な産学連携による共同研究の推進

基礎系から臨床系にわたる様々な研究シーズを効果的に発掘・結集し、次世代に向けた革新的医療技術・機器の開発を推進するため、ニプロ株式会社との組織的な産学連携を推進している。ニプロ株式会社と共同研究総括契約を締結し、入院棟B・13階全フロアの共同活用、知的財産の包括的な取扱い等を取り決めた上で、共同開発テーマ発掘のために院内の全ての部門を対象に公募を実施し、循環器や整形領域、医療材料や非侵襲検査などの様々な分野にわたって課題を選定している。また、それぞれ開発スケジュールや開発分担等を定めた個別共同研究契約を締結し、共同開発及び事業化を推進している。

○ クリニカルシミュレーションセンターの設置

令和3年6月にクリニカルシミュレーションセンターを設置し、シミュレーション基盤型医学教育を通じて未来の医学・医療を担う高度人材の継続的な養成に取り組むとともに、医学部附属病院並びに社会における高度で安全な医療の実現に資することに加え、医・工・産の連携等による革新的なデジタル教材、教育機器や教育コースの開発及び社会実装を推進している。

(診療面)

○ 地域医療機関との連携によるがんゲノム医療の提供

「がんゲノム医療中核拠点病院」として、がん遺伝子パネル検査の医療提供体制を整備し、保険診療、先進医療B及び自由診療として、質の高いがんゲノム医療を提供するとともに、関東圏におけるがんゲノム医療連携病院、拠点病院との連携の下でがんゲノム医療を実施し、地域連携の強化を図っている。また、がんゲノム医療に関わる専門性の高い医療スタッフの教育のために、医師及びメディカルスタッフを対象とした研修会や講習会を開催している。

○ 診療科の専門性を生かしたセンターの設置

各診療科の専門性を生かすため、平成28年度に新たに診療科横断的センター（てんかんセンター、免疫疾患治療センター）及び診療科内センター（整形外科人工関節センター、精神神経科リハビリセンター、耳鼻咽喉科人工内耳・人工聴覚器センター、口腔顎顔面外科・矯正歯科口唇口蓋裂センター）を設置し、患者の立場に立った専門領域の「見える化」を進展させるとともに、専門的な医療へのアクセスのしやすさを向上させている。

○ 臓器移植の推進に係る体制整備

臓器移植医療センターを令和2年4月に開設し、各臓器部門及び中央診療部門との緊密な連携体制を確立し、情報の一元化によりガバナンス体制を向上させることで、臓器移植件数が令和2年度の106件から令和3年度は126件に増加した。また、心肺同時移植実施施設の認定に向け、認定基準を満たすべく、心移植、肺移植の両適応委員会の運用を見直すなど、院内体制を整備している。

(運営面)**○ 経営情報の発信と見える化による経営改善活動**

厳しい病院経営状況を教職員全体で共有するため、全教職員向けに、経営に関連する「数値」を用い、経営情報を簡単にまとめた「東大病院Management-News」を毎月配信するなど、経営情報の発信と可視化に向けた取組を実施するとともに、院内ウェブページに専用サイト「東大病院MANAGEMENT NET」を開設し、リアルタイムで診療科・病棟単位の経営情報が分かるような仕組みを導入するなど、病院経営意識の共有化を図っている。また、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により患者数の減少傾向が続いている一方で、ホームページのSEO対策（Search Engine Optimization（検索エンジン最適化））の強化やクリニック等へのプロモーションの促進等を実施するなどして診療単価の向上を図り、令和3年度の診療稼働額は令和2年度比25.6億円増加し、コスト面では医療費率が40.17%から38.34%に低下するなど、経営改善活動の成果を上げている。

○ 地域医療構想や将来の医療需要を見据えた病棟運営の効率化

近年、平均在院日数の短縮化の一方で病床稼働率が低下していること、国の地域医療構想の実現に向けた医学部附属病院としての在り方、より効率的な病院運営体制の構築、将来の医療需要等も院内外の事情を総合的に勘案して、1病棟を閉鎖することを決定し、個室の2床室への変更、回復室の病室届出等の病床再編を実施している。

【医科学研究所附属病院】

基礎研究の成果を基にして臨床開発を行うトランスレーショナル・リサーチを推進するためにTR・治験センターを設置し、多数の医師主導治験や企業治験を新たに開始するなどして臨床研究を推進するとともに、基礎研究による知的財産権取得から臨床試験までの実施を担う人材養成に取り組んでいる。診療面では、患者からの要望等を踏まえた患者サービスの改善・充実を図っているほか、医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進している。

<特記すべき点>**(優れた点)****(教育・研究面)****○ 臨床研究推進のための体制整備**

基礎研究の成果を基にして臨床開発を行うトランスレーショナル・リサーチを推進するために設置されたTR・治験センターにおいて、臨床研究コーディネーターとデータマネージャーを関連法規やデータマネジメント等に関する外部の専門教育講習等へ参加させ、特に開発型臨床試験への専門性向上を図ることにより、多数の医師主導治験や企業治験を新たに開始するとともに、国際的なワクチン開発コンソーシアムにも治験対応として参加するなどにより臨床研究を推進している。

22 東京大学

○ 臨床研究推進のための専門的人材養成

専門的人材を育成するために、医科学研究所を含めた教職員を対象に臨床試験概論、知的財産権に関する講義及び実習を開催するとともに、大学病院臨床試験アライアンス作成のe-learningである「系統的臨床研究者・専門家の生涯教育」カリキュラムのためのシステム（CREDITS）を導入し、その受講を臨床試験の参加者に義務付けるなど、基礎研究による知的財産権取得から臨床試験までの実施を担う人材養成を推進している。

○ 国産ゲノム編集技術を用いたCOVID-19迅速診断法の開発

令和2年度から3年度にかけて、国産ゲノム編集技術CRISPR-Cas3（人工酵素でDNAを目的の箇所を人工的に切断する国産のゲノム編集ツール）を用いて、簡単かつ正確にウイルスRNAを検出する新しい手法（CONAN法）を開発し、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の迅速診断法を確立している。

（診療面）

○ 患者サービスの改善・充実

患者サービス向上委員会において、患者からの投書（苦情、要望、感謝等）の内容及び改善措置について検討し、回答を院内に掲示しているほか、以下のような取組を進め、患者からの要望等を踏まえて患者サービスの改善・充実を図っている。

- ・平成28年度：病棟浴室内に防水時計を設置したほか、患者のプライバシーに配慮して入院患者の面会記録をノート形式から単票形式へ変更している。
- ・平成29年度：患者用自動販売機のマルチマネー対応、雑貨自動販売機の商品展開の見直しを行ったほか、病室内の避難経路図をより理解しやすくするためにデザインを変更している。
- ・平成30年度：病衣を胸元が開きにくいデザインに変更している。
- ・令和2年度：歩行距離が把握できるよう病棟の廊下に距離数の表示を行ったほか、浴室の脱衣所に手すりを設置している。

○ 医療職種間の役割分担の推進

役割分担推進委員会を定期的に開催して医療職種間の分担状況と課題について討議するとともに、診療業務全般についても定期的に見直しを行い、「診療業務の手引き」を毎年改訂しているほか、以下のような取組を進め、医師の負担軽減と医療職種間の役割分担を推進している。

- ・平成28年度：従来医師が調剤していた病棟の生物学的製剤について、看護師による調剤を導入している。また、臨床検査技師による検体採取（採血）を開始している。
- ・平成29年度：電子カルテ導入に伴う業務フローの全般的な整備に加え、定期的に入院する患者の食事指示の一部（アレルギー、嗜好に基づく部分）について、管理栄養士による電子カルテへの入院前のオーダー入力を開始している。
- ・平成30年度：医師が担っていた放射線・超音波画像電子ファイル提供依頼時の書類提出とDVDの受け取りを、看護助手やクラーク業務に移行するなど、医師の負担軽減等に取り組んでいる。
- ・令和2年度：医療職種間の役割分担について、職種ごとに年単位で実行計画を立案し、実行状況の評価を開始することにより、より効果的な多職種による協働体制の構築を進めている。
- ・令和3年度：看護師特定行為研修の実習協力施設として申請を行い、医師との協働で特定行為を実施するための手順書の作成等を行っている。

（運営面）

○ 病院経営改善に向けた診療体制の改善・充実

休床していた5階病棟を再稼働するに当たり、令和元年度に、TR・早期臨床試験に必要なICU機能を備えた病室を2室設置するとともに、VIP対応とメディカルツーリズム用に個室を5床増やしたほか、リハビリ室の移転・拡張によってがん患者リハビリテーション料の算定が可能となり、令和3年度までに延べ15,798件がこれに該当している。同様に、令和元年度の外来化学療法室の移転・拡張によって利用件数が平成30年度合計99件から令和元年度482件へ飛躍的に増加し、令和3年度には566件にさらに増加するなど、病院経営改善に向けた診療体制の改善・充実を図っている。

○ 地域との医療連携体制の構築

港区と災害時の緊急医療救護所設置に関する協定を締結し、区内12病院による合同防災訓練に参加するとともに、東京都港区医師会及び関係病院との連携を図るため医療連携懇談会を開催している。また、病院とクリニック等が連携して各々の機能を生かした効率的・効果的な医療を提供する病診連携や、病院同士が役割分担を行い、患者の病状に応じた最適な医療を提供する病病連携の実現を目的として、令和2年度に「医療連携機関登録制度」を創設し、同制度を活用して地域の医療機関と連携を進め、令和3年度までに64施設の医療機関と覚書を締結するとともに連携証を交付するなど、地域との医療連携体制を構築している。

22 東京大学

(4) 附属学校に関する目標

次期学習指導要領でも示されている「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」を深化させるカリキュラムと実践研究を行い、公開研究会兼研究開発報告会において研究成果を発表した。

また、民間会社等と共同で、アクティブ・ラーニングにおける生徒の活動の見える化を行う共同実証実験を実施し、協働学習状態の推定モデルを開発した。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 教育効果の検証

附属学校で行われている主体的・探求的学びの教育の効果を検証するため、在校生を対象としたパネル調査や卒業生の追跡調査を開始し、継続的に実施した。研究結果からは、主体的・探求的な学びが、大学での学び体験に影響すること、その後の学びの習慣を通して仕事の自律性に影響することが明らかとなった。また、パネル調査や追跡調査の研究成果を、教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター（CASEER）主催のシンポジウムにおいて平成29年度以降延べ約1,000名の参加者に対し発表し、成果を還元している。

○ 民間会社との共同研究

教育学研究科附属学校教育高度化・効果検証センター（CASEER）、民間会社と共同で、部屋全体をデジタル化する空間UI（User Interface）技術を用いてアクティブ・ラーニングにおける生徒の活動の見える化を行う共同実証実験を実施。デジタル化付箋システムの操作記録等をリアルタイムで収集、メタ化を行い、これらを元に機械学習を用いて協働学習状態の推定モデルを開発したほか、推定結果をリアルタイムに教員にフィードバックするなど、生徒の活動の見える化に関する実証実験を展開した。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

<評価結果の概況>

	顕著な 成果	上回る 成果	達成	おおむね 達成	不十分	重大な 改善
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善		○				
(3) 自己点検・評価及び情報提供	○					
(4) その他業務運営			○			

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載8事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 柔軟な教員人事制度の推進

ポストの都合に関わらず卓越した研究者の採用・昇任を進めるため、准教授ポストを一定期間教授にアップシフトさせ、差額の人件費を支援する「採用可能数のアップシフト」制度(累計48名)や、特例的に部局経費で教員を採用できる制度(累計135名)を導入するとともに、国際的に極めて評価の高い研究者に称号を授与する「卓越教授制度」や、退職(予定)教授により教育研究組織を活性化する「特別教授制度」「特命教授制度」を活用するなど、柔軟な教員人事制度を推進している。

○ 若手教員の雇用改善に向けた取組

若手研究者の自立支援策として、研究スタートアップ経費(200~300万円×2年)を支援する大学独自の「東京大学卓越研究員(推薦型)」制度を平成28年度に新設し、6年間で129名を採択するとともに、平成30年度には、新たな領域を切り拓き将来の学術を担う卓越した若手研究者を育成・支援する「東京大学卓越研究員(公募型)」を新設し、国内外から分野を問わず若手研究者の公募を行い、累計33名を採用している。加えて、部局財源での若手研究者雇用を支援(300万円×3年/人)する「若手研究者雇用安定化支援制度」を開始し、6年間で15部局、42名を採択するなど、これらの取組により、平成27年度から累計で423の若手ポストを確保している。

22 東京大学

○ 総長イニシアティブによる予算配分

総長を委員長とする「予算委員会」を設置し、学内予算配分を透明かつ公正に決定する仕組みを構築している。新たな学内予算配分制度では、部局配分予算を、経常経費と「東京大学ビジョン2020」を踏まえた取組を実現させるための事業経費に大きく分け、前者は配分額を保証する一方、後者は「東京大学ビジョン2020」の実現に資する提案に対し重点配分を行うこととしている。この制度により、各部局において自己財源等を活用したビジョンに資する取組が推進され、その結果、事業予算のうち、部局への予算配分総額に占める総長のイニシアティブによる配分額は、制度改革前の12%（平成27年度）に対し令和3年度は57%となっている。

○ リサーチ・アドミニストレーター（URA）認定制度の運用

教育研究活動の高度化・多様化に対応できるリサーチ・アドミニストレーター（URA）の育成に向けて、「東京大学リサーチ・アドミニストレーター制度に関する実施方針」を定め、経験年数や知識、経験に基づく対応能力等に応じて3つの区分（「URA」、「シニアURA」、「プリンシパルURA」）で認定する「URA認定制度」を平成28年度に開始している。この制度により平成28年度から令和3年度の6年間で計86名（URA62名、シニアURA21名、プリンシパルURA3名）を認定している。この他、シニアURA又は同程度の能力を有する者を対象として高度学術専門職員（年俸制・無期雇用）を新たに公募し、令和3年度までに3名を採用している。

○ 職員の高度化と複線型キャリアパスの構築

職員の適性や意向に配慮した複線型キャリアパスを形成し、職員の資質や実践力に応じた処遇改善に向けて、事務専門職（スタッフ職）として「エキスパート」を配置するとともに、技術職員についても上席技術専門員の職位を令和元年度に新設し、配置している。

この他、国際対応能力や将来大学経営にも参画できる高度な管理・企画能力を有する職員の養成を目的として、「事務職員米国大学院留学制度」や、自大学の大学経営・政策コース履修支援等を実施しており、修士号又は博士号の学位を有する事務職員は224名（平成27年度は147名）となっている。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①資金の安定確保 ②資金の効果的使用及び透明性確保 ③資産の運用管理の改善

【評定】 中期目標を上回る成果が得られている

(理由) 中期計画の記載7事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。(「戦略性が高く意欲的な目標・計画」に認定された計画(1事項)についてはプロセスや内容等も評価)

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 大学債(東京大学FSI債)の発行による財務基盤の強化

令和2年10月に国立大学法人として初めて、コーポレートファイナンス型の「東京大学FSI債」を発行している(発行金額200億円、償還期間40年)。趣旨について投資家から多くの賛同を得た結果、第1回東京大学FSI債には45件の投資表明があり、主要投資家層である生命保険会社を中心に、地方自治体、学校法人等だけでなく、東京大学の産学協創先の事業法人からも投資を得られたことが大きな特徴となっている。

さらに、令和3年12月には、第2回東京大学FSI債を発行している(発行金額100億円、償還期間40年)。40年財投機関債と同水準のスプレッドとしたことが支持されて、最終的に令和2年度を上回る約1,513億円ものオーダーを獲得し、発行額の15倍を超える超過需要となっている。また、新規投資表明先は14件に上り、東京大学の取組に対する多くの投資家からの賛同が確認されている。

○ 安定的かつ自律的な経営基盤の獲得に向けた財源構築

第3期中期目標期間に、産学協創(ベンチャー関連寄附金、インキュベーション施設賃料、知的財産等収入、間接経費収入等)によるものとして約89億6千万円、寄附拡充(寄附株式にかかる受取配当金、卒業生等からの寄附金、FSI基金等)によるものとして約82億3千万円、資金運用益約35億5千万円(総合収益)を構築し、中期計画に掲げた100億円の目標を大幅に上回る自由度の高い財源を生み出している。

○ 多様な財源による教育研究環境の整備

産業技術総合研究所(AIST)及び経済産業省と「グローバルAI研究拠点」の整備に関する協定を平成30年度に締結し、ものづくりとAIの融合研究に取り組むAISTの新たな研究拠点「柏センター」(施設費 約30億円)を柏Ⅱキャンパスに設置している。同センターの施設は「AIデータセンター棟」と「社会イノベーション棟」から構成され、特にAIデータセンター棟には平成30年8月より本格運用を開始した大規模AIクラウド計算システム「ABCI(AI Bridging Cloud Infrastructure)」が構築されており、Society5.0の基盤をなす「人間拡張技術」の研究を中核として、多様な業界からの参画を得た産学官一体の研究拠点を形成している。

22 東京大学

○ 評価性資産の積極的な受入れ

個人からの土地、有価証券等の評価性資産による寄附を拡充するため、学内制度を整備しており、第3期中期目標期間中には株式約60億円（受領時の時価）の寄附を受け入れることで、株式配当額を原資とした安定的かつ自由度の高い財源を確保し、戦略的に執行することができている。この他、18名の専任スタッフの配置や、税制改正を活用した「修学支援事業基金」の創設等、基金の受入体制の強化を行うことで、寄附金の受入を大幅に増加（第2期平均80億円→第3期平均100億円）している。結果として、令和3年度における基金残高は179億円に上っている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】 中期目標を上回る顕著な成果が得られている

(理由) 中期計画の記載2事項全てが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ 「UTokyo Global Advisory Board」の設置

総長の諮問に応じて、大学の掲げる目標及び当該目標を達成するための戦略等について、国際的かつ多角的な視点から意見の答申を行う「UTokyo Global Advisory Board」を設置している。平成29年に開催した第1回UTokyo Global Advisory Board Meetingには、世界各国の学术界、産業界、政界等を代表する23名の有識者が出席し、「さらなる多様化の推進」、「財務基盤の強化」、「研究環境の向上」について提言を得ている。平成30年の第2回Meetingでは、「Platform for Social Change: Tokyo Forum and Beyond」をテーマに意見交換を行い、ここでの助言は、「東京カレッジ」の開設及び「東京フォーラム」の開催に生かされている。「UTokyo Global Advisory Board」を通じて、東京大学を支援する国際的なネットワークを構築してきた成果を受け、新たな国際諮問会議として「UTokyo Global Navigation Board」を設立することを決定している。

○ 「東京大学広報戦略2020」に基づく国際的な広報展開

広報活動に関する目標を「東京大学広報戦略2020」として策定し、戦略を踏まえ、ウェブサイトのリニューアルと効果的な情報発信、外国語コンテンツの充実等の海外向け発信力の強化、広報体制の整備充実等を進めている。英語ウェブサイトのほか、中国語・韓国語ウェブサイトでもコンテンツを充実させ、情報発信を行うとともに、別途留学生支援ウェブサイトを立ち上げ、留学生支援情報を効率的に発信している。また、平成28年度に日本留学準備支援コース「Studying at Japanese Universities」をMOOC※に開講し、半年間で北南米、アジアを中心に約6,000名の受講者があった。令和3年度までの累計受講者数は3万5,881名となり、MOOCを入口とした留学生支援手段として有効に機能している。

※MOOC：Massive Open Online Courseの略。大規模公開オンライン講座。学士課程又は大学院課程レベルの授業科目をオンラインで対価なしにウェブ技術を活用して同時に大量の学習者に提供し、その学修履歴を記録することができるプラットフォーム。

○ 東京大学統合報告書の作成

平成30年度に、研究や教育、社会連携の情報と、財務情報を有機的に組み合わせることで、大学の経営理念や多様な資源、活動状況について説明する「東京大学統合報告書2018～Integrated Report×Institutional Research～」を国内大学で初めて作成している。統合報告書は、平成30年度以降毎年度発行しており、財務報告会での配布や、ウェブサイトで公表のほか、渉外活動、産学連携活動、入学式や職員研修等、広く学内外のステークホルダーに対して活用している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期目標を達成している

(理由) 中期計画の記載14事項全てが「中期計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の優れた点があるが、研究活動における不正行為があること等を総合的に勘案したことによる。

<特記すべき点>

(優れた点)

○ ダイバーシティ&インクルージョン (D&I) の推進

「UTokyo Compass」の3つの基本理念の一つとして多様性と包摂性 (D&I) を掲げ、誰もが生き生きと活躍できるインクルーシブキャンパスの実現を目指して、全学でD&Iの推進に向けて取り組んでいる。セミナー等により教職員や学生に対する意識啓発に努めるとともに、関連する学内イベントや取組、中高生や女子学生向けの情報、D&I研究等の情報を集約したウェブページ等による発信や、ダイバーシティに関する学内実態調査等の活動を精力的かつ継続的に実施している。

22 東京大学

○ 東大サステイナブルキャンパスプロジェクト (TSCP)に基づく省CO₂対策

TSCPに基づき、省エネルギー等に配慮したキャンパス作りに取り組んでおり、Hf照明のLED化、外灯工事、実験冷却水用中央熱源改修等を実施している。また、既に策定しているガイドラインは継続的に部局連絡会で展開しながら、同時にサーバー室の高効率化に向けた計測・実態調査等を行い、運用管理者にCO₂削減施策を提案・実施している。さらに、クリーンルーム高効率化施策WGによる新たなガイドラインの策定を行っている。これらの取組の結果、平成28年度から令和3年度までの合計でCO₂排出量を11.6万t-CO₂削減し、光熱費は約42億円削減するなど、省CO₂対策を推進している。

(改善すべき点)

○ 研究活動における不正行為

研究活動における不正行為について、平成28年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を実施することが求められる。

○ 情報セキュリティマネジメント上の課題

情報セキュリティマネジメントにおける課題について、平成28年度、平成30年度評価において評価委員会が課題として指摘していることから、現在改善に向けた取組は実施されているものの、引き続き再発防止と情報セキュリティマネジメントの強化に向けた積極的な取組を実施することが望まれる。